

---

令和5年 第3回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

令和5年9月22日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

令和5年9月22日 午前9時30分開議

- 日程第1 認定第1号 令和4年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第2 認定第2号 令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第3 認定第3号 令和4年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第4 認定第4号 令和4年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第5 認定第5号 令和4年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第6 認定第6号 令和4年度周防大島町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第7 認定第7号 令和4年度周防大島町下水道事業特別会計決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第8 認定第8号 令和4年度周防大島町病院事業特別会計決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第9 議案第2号 令和5年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)(討論・採決)
- 日程第10 議案第3号 令和5年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第11 議案第4号 令和5年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第12 議案第5号 令和5年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第13 議案第6号 令和5年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第14 議案第7号 令和5年度周防大島町水道事業特別会計補正予算(第2号)(討論・

- 採決)
- 日程第15 議案第8号 令和5年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第16 議案第9号 令和5年度周防大島町病院事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第17 議案第10号 あらたに生じた土地の確認について(伊保田・小網代) (討論・採決)
- 日程第18 議案第11号 あらたに生じた土地の確認について(伊保田・雨振東) (討論・採決)
- 日程第19 議案第12号 字の区域の変更について(伊保田・小網代) (討論・採決)
- 日程第20 議案第13号 字の区域の変更について(伊保田・雨振東) (討論・採決)
- 日程第21 議案第14号 周防大島町地家室園地拠点施設設置条例の制定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第22 議員派遣の件について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 令和4年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第2 認定第2号 令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第3 認定第3号 令和4年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第4 認定第4号 令和4年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第5 認定第5号 令和4年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第6 認定第6号 令和4年度周防大島町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第7 認定第7号 令和4年度周防大島町下水道事業特別会計決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第8 認定第8号 令和4年度周防大島町病院事業特別会計決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第9 議案第2号 令和5年度周防大島町一般会計補正予算(第5号) (討論・採決)
- 日程第10 議案第3号 令和5年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

- (討論・採決)
- 日程第11 議案第4号 令和5年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)  
(討論・採決)
- 日程第12 議案第5号 令和5年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第13 議案第6号 令和5年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第14 議案第7号 令和5年度周防大島町水道事業特別会計補正予算(第2号) (討論・採決)
- 日程第15 議案第8号 令和5年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第16 議案第9号 令和5年度周防大島町病院事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第17 議案第10号 あらたに生じた土地の確認について(伊保田・小網代) (討論・採決)
- 日程第18 議案第11号 あらたに生じた土地の確認について(伊保田・雨振東) (討論・採決)
- 日程第19 議案第12号 字の区域の変更について(伊保田・小網代) (討論・採決)
- 日程第20 議案第13号 字の区域の変更について(伊保田・雨振東) (討論・採決)
- 日程第21 議案第14号 周防大島町地家室園地拠点施設設置条例の制定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第22 議員派遣の件について

---

出席議員(12名)

1番	山中 正樹君	2番	栄本 忠嗣君
3番	白鳥 法子君	4番	竹田 茂伸君
5番	山根 耕治君	6番	岡崎 裕一君
8番	田中 豊文君	9番	新田 健介君
10番	吉村 忍君	11番	尾元 武君
12番	小田 貞利君	14番	荒川 政義君

---

欠席議員(1名)

13番 久保 雅己君

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 大川 博君                      議事課長 池永祐美子君  
書 記 浜元 信之君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 藤本 淨孝君                      副町長 …………… 岡村 春雄君  
教育長 …………… 星野 朋啓君                      病院事業管理者 …………… 石原 得博君  
総務部長 …………… 中元 辰也君                      産業建設環境部長 …………… 瀬川 洋介君  
健康福祉部長 …………… 重富 孝雄君                      上下水道部長 …………… 山本 正和君  
統括総合支所長 …………… 岡本 義雄君  
会計管理者兼会計課長 …………… 江本 達志君  
教育次長 …………… 木谷 学君                      病院事業局総務部長 …… 山中 茂雄君  
財務課長 …………… 岡原 伸二君

---

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

久保議員から欠席の通告を受けております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

---

日程第1. 認定第1号

日程第2. 認定第2号

日程第3. 認定第3号

日程第4. 認定第4号

日程第5. 認定第5号

日程第6. 認定第6号

日程第7. 認定第7号

日程第8. 認定第8号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、認定第1号令和4年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第8、認定第8号令和4年度周防大島町病院事業特別会計決算の認定について

てまでの8議案を一括上程し、これを議題とします。

9月1日の本会議において所管の常任委員会に付託しました付託案件について、各常任委員会委員長から委員会審査報告書が提出されておりますので、8議案について各常任委員会委員長の審査報告を求めます。

はじめに、総務文教常任委員会委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。

小田総務文教常任委員会委員長。

○総務文教常任委員会委員長（小田 貞利君） 総務文教常任委員会を代表しまして審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会は令和5年9月5日に委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

審査にあたっては、所管事項全般にわたり執行部に説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、認定第1号の所管部分並びに認定第5号につきまして、お手元に配付いたしております審査報告書のとおり全件とも認定すべきものと決定いたしました。

それでは、認定第1号令和4年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の過程における発言等のうち、主なものを申し上げます。

はじめに、教育委員会総務課の関係では、委員より、奨学金事業の滞納について、回収ができていない貸付金は何年かの後、時効になるのかとの質問に対し、旧東和町奨学金が1名、周防大島町奨学資金が1名、計2名の滞納者がいる。前者の方とは分納誓約を結び、後者の方は最初に返納があり、共に支払いの意思があると判断されることから不納欠損はできないこととしているとの答弁でした。

次に、学校教育課の関係では、委員より、スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）派遣事業について、前年度と比べ支出額と派遣時間が増加した理由及び新たに出てきたケースとは何かとの質問に対し、年々増えている不登校やいじめ認知に対応するための専門家による相談件数や相談時間が影響しており、電話によるものも増えている。なお、新たなケースとしては子育てに悩む保護者からの相談であるとの答弁でありました。

続いて、社会教育課の関係では、委員より、歴史民俗資料等整備事業について、現在、調査及び整理を進めている民俗資料は1つの施設で集中管理をするのか、あるいは現存する個別の施設を活用しながら管理をしていくのか。主管課としてはどのような考え方や方向性を持っているのかとの質問に対し、将来的には1か所に集めて保存するとともに、周防大島の歴史を振り返ることができるよう展示等の方法により所有している資料の有効活用を図ってまいりたい。現状、その場所は未定であるが、将来的にはそのような方向で考えているとの答弁でした。

次に、総合支所の関係について主なものを申し上げます。委員より、一般廃棄物の処理について、橘地区に古紙回収ボックスを試験的に設置しているが、今後の回収は古紙を有価物として業

者回収とするのかとの質問に対し、今後は有価による業者回収とするよう事務手続を進めているところであるとの答弁でした。

続いて、総務課の関係では、委員より、マイナンバーカードの普及について、郵便局との連携や時間外サービスなどにより交付は進んでいると思うが、現在の未申請者に対し今後の取組や事業など何か考えはあるのかとの質問に対し、令和5年7月末現在、本町の交付率は76%程度となっており、ここ数か月間は微増の状況にある。マイナンバーカードの普及促進を図るため、今後も郵便局による支援業務等を継続してまいりたいとの答弁でした。

また、委員より、交通安全対策費にある防犯カメラの設置について、柳井警察署とはどのような連携を取っているのか。メンテナンスや更新の計画はあるのかとの質問に対し、犯罪対応や行方不明者の捜索等、専門家である警察と機器の仕様や設置場所等の協議を行い、防犯カメラは購入のうえ、現在、町内の3か所に設置している。なお、警察へのデータ提供は防犯カメラの設置及び運用に関する規程に基づいて行うこととしており、令和5年度においては5か所の設置を予定しているとの答弁でした。

次に、政策企画課の関係では、委員より、DX推進事業において、手作業で行っていたことを自動化できるRPAの導入や手書きの補記により業務効率の向上が見込まれるとされているが、実際のところ、どのぐらいの効率化が図られているのかとの質問に対し、これまで職員が手入力していたものがRPAを活用することにより自動的に入力が完了し業務効率の改善になっている。これは各業務で大幅な時間短縮につながっていると認識しているとの答弁でした。

また、委員より、窓口申請書作成支援システムは、人事異動により窓口の担当者が操作手順を知らないであるとか、有効活用が図られていない実態があると聞き及んでいる。この件について操作方法の指導や利用促進など、その後の状況はどのようなになっているのかとの質問に対し、すなぐるたちの操作方法は、再度、担当職員が出向いて指導を行った。昨年度、これを利用した各種証明書の発行件数は164件であったとの答弁でした。

次に、空家定住対策課の関係では、委員より、空家対策ローン利子補給事業に空家の解体等にかかる経費とあるが、解体のほかにはどのようなことを想定しているのか。また、空家有効活用事業について、現在の借り上げ物件は7棟であるが、これらを10年間借り上げた期間満了時はそれを持ち主に返すことで借り手が退去し、活用物件は減っていくというイメージの事業構成なのかとの質問に対し、まず利子補給の関係であるが、これは解体のほか修繕等を想定している。次に空家有効活用事業は平成28年に事業がスタートしたので最も古い物件は残りが3年となり、入居時に期限を定めた内容の契約形態となっている。退去後は空家バンクへの登録なども考えられるが、1つの方策としては借り手がその物件を購入し、そこに住むということもあり得るとの答弁でした。

最後に、財務課の関係でございます。委員より、町民税が大幅な増収となったが、今後、これは周防大島町にとってどのような影響があると考えられるのか。また、プラスとなる点や懸念されることはあるのかとの質問に対し、良い点は、普通交付税との差引きで約11億円が本町の留保財産となっていることである。懸念されることは、過疎対策事業債ソフト事業の限度額の減額を想定している。普通交付税の基準財政収入額の増加に伴い財政力指数も増加となり、この限度額算定には財政力指数等の数値が使用されるため、令和6年度以降に影響が出ると見込まれるとの答弁でした。

以上が、認定第1号令和4年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてに関する主な発言の内容であります。

なお、認定第5号令和4年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑はございませんでした。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件に対する審査の内容について総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 総務文教常任委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

総務文教常任委員会委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

総務文教常任委員会委員長、お疲れさまでした。

次に、民生常任委員会委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。

新田民生常任委員会委員長。

○民生常任委員会委員長（新田 健介君） 失礼いたします。それでは、早速ではございますが、民生常任委員会を代表いたしまして審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会は去る令和5年9月6日に委員全員出席のもと委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

審査にあたりましては、所管事項全般にわたり執行部に説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、認定第1号の本委員会所管部分から認定第4号まで並びに認定第8号につきまして、皆様のお手元に配付いたしております審査報告書のとおり、全件とも認定すべきものと決定いたしました。

それでは、はじめに認定第1号令和4年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の過程における発言等のうち主なものを申し上げます。

まず、久美保育所の関係でございますが、委員より、公立保育所は1か所となっているが私立

保育園に比べ費用もかかると思われる。今後の維持・運営についてどのように考えているのかとの質問に対し、園児数も減少しているが諸事情により私立保育園に入園できない乳幼児もおられることから、存続に向けて努力したいとの答弁でした。

次に、福祉課の関係でございます。委員より、民生委員児童委員への活動支援における研修内容はどの質問に対し、地区により方法、頻度も異なるが、研修内容としてはケアマネジャーによる高齢者の状況に関する勉強会をはじめ、警察官によるうそ電話詐欺の講習、緊急通報システムの使用法、児童養護施設への視察、防災等多岐にわたっているとの答弁でした。

続いて、健康増進課の関係でございます。委員より、予防接種事業の子宮頸がん予防ワクチンの接種率が極端に低いのはなぜかとの質問に対し、子宮頸がん予防ワクチンの副反応が問題となり、国の方針で平成25年度より積極的な勧奨を控えていたが、ワクチンの安全性が確認できたため令和4年度から積極的勧奨が再開されたところである。対象者には個別に案内をしているが接種率はまだ低い状況であるとの答弁でした。

次に、介護保険課の関係でございます。委員より、令和4年度の決算を受け介護保険課としての課題・認識についての考えはどの質問に対し、令和4年度において周防大島版CCRCネットワーク協議会を2年ぶりに開催した。複数の委員より周防大島版CCRC構想をしっかりと推進してきたのかという厳しい御意見をいただいております、目に見えてこない部分もあることから、今後検討し、どのような形になるか検証をしながら前向きに取り組んでいきたい。また、介護保育等物価高騰対策支援金給付事業（新型コロナウイルス対策）についてでございますが、特別養護老人ホームの施設長から大変助かったがまだ足りていないとの意見があった。いまだ物価高騰が続いており、今後については検討が必要と考えているとの答弁でございました。

続きまして、認定第2号令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員より、本町でマイナンバーカードにひもづけした国民健康保険証の不正利用の実例はあるのかとの質問に対し、不正利用の実例はないとの答弁でした。

また、委員より、本町の国民健康保険税率はほかに比べて高いようであるが、今後、税率を下げることはあるのかとの質問に対し、年齢層の偏り、入院・通院による医療費もかかるため税率が高くなっている。税率を下げるためには町全体で国民の健康を維持する施策が必要であると思われているとの答弁でした。

続きまして、認定第3号令和4年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑はございませんでした。

次に、認定第4号令和4年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員より、社会福祉協議会に委託をしている生活支援コーディネーター事業の活動内容は把握をしているのかとの質問に対し、生活支援コーディネーターは社会福祉協議会の職員1名を充



てている。この1名は他の社会福祉協議会の業務も兼務しており、地域活動センターの相談員という立場から地域の諸課題を吸い上げている位置づけで、コーディネーターの役割を担っている。地域の動きや課題などの把握に努めており、毎月、地域包括支援センターへ実績報告を提出していただき、担当職員が進捗確認・協議を行っているとの答弁でございました。

続きまして、認定第8号令和4年度周防大島町病院事業特別会計決算の認定についてになります。

まず、説明に先立ちまして、石原病院事業管理者より令和4年度の決算と今後の課題について発言がございましたので、その概要を紹介させていただきたいと思えます。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、前年度と比較して患者数や利用者数が大きく減少し医業収益は減少しています。しかしながら、令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症関連の補助金の増加によって医業外収益が増え、3年連続の黒字となりました。

今後、地域住民の求める医療、そして医師の高齢化という2つの課題を解決するためには総合診療への対応が必要であることから、ぜひとも総合診療医を確保し、町民の皆様に医療を提供し続けることができるよう経営改善に努めてまいりたいとの発言がございました。

それでは、その審査の過程におけます発言等のうち主なものを申し述べます。

まず、委員より、東和病院の看護師6名の退職後、会計年度任用職員で2名を補充しているが4名の看護師が減っている。非常勤等で補充はあるのかとの質問に対し、現状の看護師の人数で問題なく医療提供ができているため、このままの運営を予定している。実質的には減少しているが、定年退職後の雇用、パートタイム職員の採用など職員一人一人の希望になるべく沿う形で対応していきたいとの答弁でございました。

続きまして、委員より、令和4年度の契約方法について、どのような改善の取組がなされたのかとの質問に対し、調達契約は予定価格を決定する際に複数業者からの見積徴収を徹底している。また、県内の自治体病院や関連病院との情報共有に努めているとの答弁でございました。

最後になりますが、委員より、近年、看護学校の学生数の減少が続いているが、学生確保のための対策は考えているのかとの質問に対し、近隣の専門学校の定員増加や新設に伴い生徒数が減少している。オープンキャンパスの開催や高校への訪問活動を行い、生徒の確保に励んでいきたいとの答弁でございました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件に対する審査の内容につきまして、民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前9時50分休憩

.....

午前9時51分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新田民生常任委員会委員長。

○民生常任委員会委員長（新田 健介君） 失礼いたします。一部、町民と申し上げるところを国民と申しました。大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

○議長（荒川 政義君） 以上で、民生常任委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

民生常任委員会委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

民生常任委員会委員長、お疲れさまでした。

次に、建設環境常任委員会委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。

尾元建設環境常任委員会委員長。

○建設環境常任委員会委員長（尾元 武君） 建設環境常任委員会を代表いたしまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、令和5年9月7日、委員全員出席のもと委員会を開催し、審査を行いました。

審査にあたりましては、所管事項全般にわたり執行部から説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、認定第1号のうち本委員会所管部分及び認定第6号並びに認定第7号については、お手元に配付いたしております委員会審査報告書のとおり、全件とも認定すべきものと決定いたしました。

その過程における発言のうち主なものを申し上げます。

まず、認定第1号令和4年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について、生活衛生課関係では、委員より、アルゼンチンアリの一斉防除は一定の効果はあったが100%の防除までいかないともた増えてしまうという懸念がある。一斉防除は今後も継続していくのかとの質問に対し、100%の防除は不可能であるが継続的な防除は被害の低減や抑制につながる。アルゼンチンアリは特定外来生物に指定されており、特定外来生物による生態系等にかかる被害の防止に関する法律の中で防除は市町村の責務規定とされているため、継続的に行ってまいりたいとの答弁がありました。

次に、商工観光課関係では、委員より、所管している中小企業従業員住宅は何棟あるのかとの質問に対しまして、森団地4棟、外入団地2棟、沖家室団地2棟の合計8棟である。沖家室団地については、老朽化し空家になったことから令和4年度末で返還を受けているとの答弁がありました。

次に、施設整備課関係では、委員より、河川施設や港湾施設において、水門、樋門、陸閘の管理業務を委託しているが、中には町民個人との委託契約も多々あると思われる。近年、異常気象が続く潮位や雨量も想定を上回っており、大変危険な状況で高齢者が1人で管理をしているケースも見受けられる。管理の方法や人員配置を見直す必要があると思うが、施設のオートメーション化等も含め議論はなされているかとの質問に対し、1人での操作は非常に危険であると認識している。水門等の操作マニュアルでも可能な限り2人以上を1組として操作を行うこととし、津波警報が発令された場合や潮位・雨量が急変し危険を感じた場合などは、まずは操作員自らの安全を確保するよう受託者にもその旨をお願いしている。県から委託された施設は再委託しているので人員配置を含めた管理方法や委託料の見直しを求めているところである。また、全ての施設をオートメーション化することは難しいが、電動化については徐々に進めているところであるとの答弁がありました。

次に、農林水産課関係では、委員より、種苗放流育成事業では、補助した種苗に対して出荷量が報告されているものと報告されていないものがある。補助を行っているものに関しては、その種類ごとに報告をするべきではないのかとの質問に対し、出荷量の実績については国の港勢調査から確認をしており、その統計に公表がないものもあるが、実施漁業協同組合に直接聞く等をして報告できるように努力するとの答弁がありました。

次に、委員より、鳥獣害対策マスタープランはイノシシ対策をどういう方法で進めるのか。また、今年度どのような対策をする予定なのかとの質問に対し、アンケートで被害が深刻であるとの回答が多かった東和地区で捕獲圧を強めていき、それに伴う巡回、捕獲後の処理などの負担を地域住民の協力で補っていく内容としている。令和6年度にモデル地域の選定を行い、成功した策を他地域に広めていく計画であるとの答弁がありました。

次に、認定第6号令和4年度周防大島町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について、委員より、配水施設修繕費について、50万円以上の修繕について記載されているが50万円未満は何件で総額は幾らなのかとの質問に対し、106件の修繕で約1,300万円であるとの答弁がありました。

次に、認定第7号令和4年度周防大島町下水道事業特別会計決算の認定について、委員より、久賀・大島地区の加入率は幾らかとの質問に対し、久賀・大島処理区の排水設備の接続については、111件の申請中、104件が接続済みである。水洗化率は久賀地区が13%、また三浦地区が29%であるとの答弁がありました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件に対する審査の内容について、建設環境常任委員会の報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 建設環境常任委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に

入ります。

建設環境常任委員会委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

建設環境常任委員会委員長、お疲れさまでした。

以上で、各常任委員会委員長の報告並びに質疑が終わりましたので、これから討論、採決に入ります。

認定第1号、討論はございませんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 認定第1号令和4年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をいたします。

昨年3月の令和4年第1回定例会におきまして、令和4年度一般会計予算についての賛成討論を行いました。その内容は、有害鳥獣対策、機構改革、町税などのキャッシュレス納付の開始、防犯カメラ設置事業、Wi-Fi環境整備事業、そして事業承継者支援事業をあげ、賛成理由といたしました。

これら町民の声を予算に反映された事業等が令和4年度に適切に執行され、その効果を上げ、多くの町民の皆様から賞賛の声を数多くいただいております。

中でも、私、一押しの防犯カメラ設置事業は、今年度の新年度予算でも引き続き計上され、さらに侵入盗の多発する地区に設置された防犯カメラは犯罪捜査に何度も協力するなど、その効果を十分に発揮しております。

そのほか、さきにあげた事業以外にもコロナ禍において各自治会の活動ができず住民同士の関わりが希薄となり、また地域コミュニティの維持が困難となっている状況を鑑みて地域コミュニティの基礎となる自治会活動を応援するため、各自治会に支援金を給付した自治会活動支援事業は、各自治会でその用途を工夫され地域内で経済効果をもたらせた事例もあり、多くの自治会関係者からこれにつきましても賞賛の声をいただいております。

また、若者定住促進住宅建設事業は、高齢者が多い本町において新たな若者のコミュニティができ、さらに地域の行事に積極的に参加したり消防団に加入したりと地域の活性化に寄与していると建設環境常任委員会で担当課長が自信を持って発言するなど、大きな成果を上げております。

そのほか、主要な施策の成果を説明する書類にはあがっていませんが、職員一人一人が経費削減や窓口のサービス向上に努める姿などに多くの町民の方から賞賛の声を寄せられております。

令和4年度の重点施策である空家定住対策、子育て・教育支援、防災対策、業務改善、デジタル化推進、そして有害鳥獣対策の全てにおいてその成果を上げ、町民の皆様から高評価をいただき、職員の皆様も自信を持ち、その職務にあたられています。

この藤本町政2年目の令和4年度一般会計歳入歳出決算は大きく評価されるべきものと考え、私の討論といたします。議員各位におかれましては、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第1号令和4年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について、各委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第2号令和4年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第3号令和4年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第4号令和4年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第5号令和4年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第6号令和4年度周防大島町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第7号令和4年度周防大島町下水道事業特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定するこ

とに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第8号、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第8号令和4年度周防大島町病院事業特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程第9. 議案第2号

日程第10. 議案第3号

日程第11. 議案第4号

日程第12. 議案第5号

日程第13. 議案第6号

日程第14. 議案第7号

日程第15. 議案第8号

日程第16. 議案第9号

○議長（荒川 政義君） 日程第9、議案第2号令和5年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）から日程第16、議案第9号令和5年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第1号）までの8議案を一括上程し、これを議題とします。

議案に対する質疑は9月1日の本会議で全て終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第2号、討論はございませんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 議案第2号令和5年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論をいたします。

いくつかある賛成理由の中から2つの予算をピックアップし、賛成理由を申し上げます。

まず、2款総務費におきまして、毎年、第3回定例会恒例の支所及び出張所費、道路等維持管

理経費の工事請負費が、今年は4支所合計で昨年より400万円増の2,000万円、この追加計上についてであります。

これは、各総合支所が地域の皆様の声をしっかりと聞き、即座に対応した結果であり評価されるべきものと考えます。また、この補正予算計上の一方で職員自らが現場作業を行い経費削減の努力をしている。こういった職員の姿も大きく評価されるべきものであります。

総合支所には、町民から町有地などに蜂の巣がありますと除去の要望があるそうです。蜂に刺されますと命を落とすこともあることは皆様御存じだと思います。総合支所ではその蜂用の防護服を備品として常備し、町民の方から蜂の巣の除去の要望に対し経費削減のため専門業者に依頼せず自ら防護服を着用し、命がけで立ち向かった事例もあるとのこと。このような職員の姿勢や努力には敬意を表し、感謝を申し上げます。

次に、9款教育費の小学校施設改修事業費1,405万8,000円についてであります。

この中に東和小学校プールの漏水に関するものが含まれております。同プールは数年前から原因不明の大量の漏水があり水位が正常の高さにならず、節水のため水位が低いままプールを使用しているケースもありました。これは非常に危険な状況でありました。

水泳の授業は遊びのようなものと思われている方もいるかもしれませんが、私は水泳の授業は命を守るための大切な授業だと思っております。その命を守るための授業を行うプールが安全に使用できるための補正予算計上、令和6年度の新年度予算を待たず来年度の子供たちの命を守る授業に合わせるため、このタイミングでの補正予算計上は大きく評価されるべきものと考えます。

以上、私の賛成討論といたします。議員各位におかれましては、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第2号令和5年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。



これから起立による採決を行います。議案第3号令和5年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第4号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第4号令和5年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第5号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第5号令和5年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第6号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第6号令和5年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第7号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第7号令和5年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第8号令和5年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第9号令和5年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第17. 議案第10号

日程第18. 議案第11号

日程第19. 議案第12号

日程第20. 議案第13号

○議長（荒川 政義君） 日程第17、議案第10号あらたに生じた土地の確認について（伊保田・小網代）から日程第20、議案第13号字の区域の変更について（伊保田・雨振東）までの4議案を一括上程し、これを議題とします。

議案に対する質疑は9月1日の本会議で全て終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第10号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第10号あらたに生じた土地の確認について（伊保田・小網代）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第11号あらたに生じた土地の確認について（伊保田・雨振東）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第12号字の区域の変更について（伊保田・小網代）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第13号字の区域の変更について（伊保田・雨振東）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第21. 議案第14号

○議長（荒川 政義君） 日程第21、議案第14号周防大島町地家室園地拠点施設設置条例の制定についてを議題とします。

9月1日の本会議において所管の常任委員会に付託しました付託案件について、建設環境常任委員会委員長から委員会審査報告書が提出されておりますので、これから審査報告を求めます。

尾元建設環境常任委員会委員長。

○建設環境常任委員会委員長（尾元 武君） 建設環境常任委員会を代表いたしまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は令和5年9月7日に委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

審査にあたりましては、執行部から説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、議案第14号周防大島町地家室園地拠点施設設置条例の制定について、お手元に配付いたしております

委員会審査報告書のとおり、賛成多数で可決すべきものと決定をいたしました。

それでは、審査の過程における発言等について主なものを申し上げます。

委員より、ニホンアワサンゴの飼育の方法、技術はどうするのか、着任される方で対応は可能なのかとの質問に対し、なぎさ水族館においてニホンアワサンゴの飼育実績があるので、そこで研修をする予定である。また、水槽の取扱い等については業者からレクチャーを受ける予定であるとの答弁でした。

次に、委員より、第3条第6号農山漁村と都市との交流を促進するとはどのようなことを考えているのかとの質問に対し、ホームページ等で朝市やエコツアーなどイベントのPRを発信することにより、まずは近隣市町の方に来ていただくことで口コミ等によりさらに広げることができるのではないかと考えているとの答弁でした。

次に、委員より、説明の中で使用料はないとあったが、使用料を取らない理由があるのかとの質問に対し、園地及び休憩所として整備するものであり、料金徴収はそぐわないとの考えであるとの答弁でした。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件に対する審査の内容について、建設環境常任委員会の報告を終わります。

○議長（荒川 政義君） 建設環境常任委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。

建設環境常任委員会委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

建設環境常任委員会委員長、お疲れさまでした。

建設環境常任委員会の報告並びに質疑が終わりましたので、これから討論、採決に入ります。

議案第14号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第14号周防大島町地家室園地拠点施設設置条例の制定について、委員長報告は可決とすべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

## 日程第22. 議員派遣の件について

○議長（荒川 政義君） 日程第22、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付したとおり議員を派遣したいと思います。これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君） 挙手全員であります。よって、派遣することは可決されました。

次に、お諮りします。ただいま可決されました議員派遣の内容に、今後、変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、決定しました。

---

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件の審議は全部議了しました。

これにて、令和5年第3回定例会を閉会いたします。

○事務局長（大川 博君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時23分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 吉村 忍

署名議員 尾元 武

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員